

発議第8号

令和6年9月26日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

提出者 木津川市議会議員 山本 しのぶ

賛成者 木津川市議会議員 谷口 英子

市長に対して誠実な対応を求める決議について

上記の決議を、市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

提出理由

二元代表制の議会において、誠実な対応を市長に対して求めるものです。

市長に対して誠実な対応を求める決議（案）

9月9日から始まった本議会の一般質問で、議員が3月議会で採択された請願項目「木津川市長に対して、木津西消防出張所の在り方に関わり、地域住民へ説明会を行うように消防本部に要請すること」について市長に問いました。しかし、市長は「消防本部が決定するもの」「市は確認する立場でない」等として明言を避けました。

しかし、9月12日の一般質問後、相楽中部消防組合に問い合わせると「9月3日の消防組合管理者会にて、説明会は実施しないことを決定した。」と説明がありました。説明会の開催を求めるこの請願は、採択されてから半年間も経っており、消防組合が説明会を開催しないことを決めた以上、市長はその事実を「知らない、分からない」ではなく、市議会で答弁できるよう工夫をして、開催しないことを伝えるべきでした。

議会基本条例に立ち返るまでもなく、請願は市民による政策提言です。請願が採択された以上、議員は市民による政策提言を達成するために努力します。そのために、一般質問で市長に問うたのです。市長もまたこの政策提言を達成するために議会へ協力する義務があります。

今回、市長は、消防組合が開催しないと決めたことを何らかの形で伝えなかったことは、請願者に対して、請願を採択した議会に対して政治倫理を欠いていたと言わざるをえません。何らかの伝える方法があったはずです。

市長は令和5年度の所信表明において、市民の「生命」と「財産」を守るために強靱なまちづくりに取り組むこと、施策を一つひとつ市民や議会の意見を聞きながら全力で全うすること等を述べました。

採択された請願に対する一連の対応は、市長が掲げている政治理念とは相いれないものだと考えます。私たち議員も市長と共に木津川市をより良くしたいと考えています。

よってここに、市長が市民と議会に対して誠実に対応することを強く求めます。

令和6年9月26日

木津川市議会